

kumagaya 倶楽部

「行政書士法の一部を改正する法律」に関する業務研修を終えて

熊谷支部長 長澤 司

当 kumagaya 倶楽部で掲載させていただいたとおり、本年の熊谷支部の業務研修会は、本年1月9日に改正され7月1日に施行された、行政書士法の中で明文化され行政書士が行うことができる「聴聞・弁明の代理手続」を取り上げさせていただきました。

これについては、私自身が体験した案件を、日行連の実態調査に応じた埼玉会のアンケートに記載し送付したものが、日行連の担当業務の目に留まり、後に発行された「聴聞・弁明の付与手続代理業務ガイドライン」作成のための研究会で報告をさせていただくこととなった経緯があり、このときのヒアリングでお話ししたことを、支部の会員の先生方にもお伝えしたいと思ったからであります。

内容については、突然行政庁から許可取り消しを前提とした「聴聞会」の開催の通知を受けた依頼者の代理人として、聴聞会に出席し、弁明を行い、弁明の基となる資料を作成し、提出したことをお話しさせていただきました。

また、後日紛争になる可能性が通知を受けた段階で予想されました。この案件ではたまたま依頼者の顧問弁護士との分業による弁明を、自然な流れの中で行っており、許可取り消しも撤回され聴聞も終了しましたが、弁護士法第72条の関係もあり、以前から公私ともにお世話になっております石川先生に、弁護士から見た今回の法律改正についてご教示をいただきました。

法の中で新たに明文化されたわりには、行政書士単独では手が出せる範囲が少なすぎると思うところがございますが、実際に聴聞会にかけられる許可などの申請者は我々行政書士であります。申請を受け取る行政庁の担当者は、数年で部署を変更されてしまいますが、我々は経験をじっくりと積んでいくことができるわけがございます。

この様な我々行政書士が、個々の能力を最大限に発揮し、将来、聴聞・弁明の代理をするプロと言われることを想像しながら、今回の法改正が行われたことによる行政書士の可能性について、自分なりに思っているところがございます。

2008年の行事紹介

業務研修会 「聴聞・弁明の機会の付与手続代理業務と弁護士法72条」
2008.11.15(土) 14:00PM~16:00PM 参加者22名

【講師】

第1部 熊谷支部 支部長 長澤 司(ケーススタディ: 聴聞通知から終了までの流れ)

第2部 弁護士 石川 宏先生



長澤支部長



弁護士 石川 宏 先生

本年7月1日より、「行政書士法の一部を改正する法律」が施行されたことを受け、熊谷支部では正しい理解を会員に呼びかけるため、東京弁護士会の石川宏氏をお招きして日業連が指針を示したガイドラインと、法施行に対する弁護士会の見解などについて詳しくお聞きしました。また、第1部では、長澤支部長による実際のケーススタディが行われ、今後の業務の中で聴聞通知書を受け取った際の様々な関係者との「対応策=ノウハウ」が蓄積できた、大変貴重な研修会でした。

無料相談会開催

2008.10.11(土) 午前10時~午後4時

行政書士制度強調月間八木橋百貨店での無料相談会開催

さわやかな秋の3連休初日、10名の方々より相続(土地)遺言、交通事故などの暮らしのご相談がありました。

今年は初めて八木橋百貨店東側入口をお借りしての相談会、行きかう人の目にも触れやすく、制度協調月間の催しとしては最高の場所でした。



無料相談会を終えて...

山形方面へ支部研修旅行

2008.9.6(土)～7(日)

今年の支部研修旅行は山形県上山温泉へ1泊2日で行ってまいりました。参加者は20名。大型バスに揺られ、初日は上杉神社や博物館、高畠ワイナリーなどを見て月岡ホテル泊、翌日は蔵王のお釜などを見学して帰りました。バスの中でのカラオケ、宴会の盛り上がりは言うまでもありません。2日間の貴重なリフレッシュタイムでした。



米沢藩「上杉鷹山」像前にて

530(ゴミゼロ)運動に参加

2008.6.7(土)

今年も支部の恒例行事である530(ゴミゼロ)運動が市役所隣の中央公園において行われ、23名もの会員が参加。みんな、子供の頃に帰ったように和気あいあいとゴミ拾いにいそしみました。毎年やっているのだから、集めたゴミの処理も手際いい。記念撮影のあとは、これも恒例となった懇親会になだれ込み、かんぱ～い!



ゴミゼロ運動を終えて・・・

いい汗流したあとのビールのうまいこと!

平成20年度支部総会開催

2008.5.10(土)

埼玉県行政書士会熊谷支部・埼玉県行政書士会政治連盟熊谷支部定時総会が平成20年5月10日、マロウドイン熊谷において開催されました。(出席者35名)来賓として、本会からは高玉会長代理の友光富雄氏をお迎えし、また、名誉顧問(熊谷支部会員)の原田徹氏にご臨席をいただく中、長澤支部長体制としてはじめてとなる総会ですべての議案が無事承認され、懇親会へ席を移してからは、来賓として支部顧問議員で衆議院議員の小島敏男氏と県議会議員の小林哲也氏の列席を賜りました。

平成20年新年賀詞交歓会開催

2008.1.12(土)

平成20年1月12日(土) 午後3時30分～5時30分、マロウドイン熊谷において、熊谷支部新年賀詞交歓会および当支部名誉顧問でもあります、原田徹先生の旭日双光賞受賞祝賀会が開催されました。38名が参加され、また多数のご来賓の方々にもお越しいただきました。

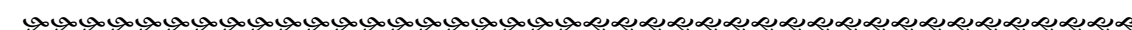


原田徹先生よりご挨拶

その他の行事など

このほか、昨年から引き続いて行われた立正大学の業界セミナー(11月23日)への参加など、立正大学への協力事業を行いました。さらに今年は、熊谷市ホームページコンテンツのポータルサイトとして、地域SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の「あついぞっとcom」が入るなど、6月1日に立ち上がった産学官民の活性化共同事業が本格的に始動したデジタル&コミュニケーションの年だったといえるでしょう。

(広報部 千野)



行政書士(社会保険労務士) 川上景子の業務日誌

川上 景子

先日、顧問先の事務員さんより連絡を受けた。社長さんの年金特別便が届いていないというのだ。早速、社長の委任状を貰い、それを持って熊谷社会保険事務所の2階に行く。ここで、銀行のように番号カードを引き抜き、順番を呼ばれるまでしばし待つ。消えた年金問題が発熱する以前、こちらのコーナーは適用給付専門だった。それが今、年金の期間の計算は、ここでして貰えるようになった。本来年金特別便は4階の特設会場で扱うが、ここでも受けてくれる。社保庁のサービスは格段に向上している。年金特別便を紛失してしまった等の理由で特別便の再交付を受けるには、今までの年金加入暦を用紙に記入しなければならない。

昭和 年 月～×月まで 国民年金

平成 年 月～×月まで (株) 印社勤務

等、自分のわかっていることを書き込んでいく。ただ、私は本人ではないので、社

長さんについて知っている最小限の加入暦しか書き込むことはできない。今現在、社会保険に加入している顧問先の会社名と社保加入以前の国民年金の記録を書き込むと、その場で再交付された年金特別便の用紙が渡された。

担当官からは、「他に同姓同名で違う年金番号で、他の会社での厚生年金加入暦があるから、本人に確認してください」と言われ、下記のようなヒントをくれた。

昭和 52 年 4 月～昭和 57 年 5 月まで 福岡県柳川市 運送
昭和 57 年 6 月～昭和 62 年 2 月まで 岡山県岡山市 ××運輸
省略
省略
省略

その後 1 階で、厚生年金を 60 歳まで年金をかけて会社を退職した場合と 65 歳までかけて退職した場合との金額の計算をして貰う。

翌日、社長に確認したところ、 の 運送の方は会社名を思い出せたものの ××運輸及び ~ のすべて、名前は思い出せない、と言う。「もういいですよ」と社長は鷹揚だ。

思い出せた の勤務先を年金記録に加えて貰いに社保に行ったところ、 の ××運輸とは「漢字二文字でひらがな 4 文字ですよ」と再度のヒントをくれた。社長に電話で確認したところ、まだ思い出せないという。「思い出せないらしいので、もうひとつヒントをください」お願いしたところ、今度は名前の最初の文字を教えてくれた。それを社長に確認したところ、今度はすっきり思い出してくれた。

こうして一つ一つヒントを貰い、社長さんは過去のすべて(~)の厚年加入暦を思い出した。結果、年金額は 60 歳及び 65 歳で退職の両方の場合において年間 93,400 円多く支給される計算となった。年 93,400 円とは 1 ヶ月では 7,783 円とおこずかい程度の金額だが、10 年で 934,000 円に、20 年では 1,868,000 円にもなる。

ちなみに、顧問先の社長さんなので、この件に関する私の報酬はゼロ。サービスである。

でも、本音を言えば、「これは法人の顧問料とは別料金ですから...」と言える度胸と自信が自分にあったらな、と思う。

それには、性格的に内気で控えめ(???)過ぎるらしい。



うたごえ喫茶うらわ

橋本 正行

20代は都内に住んでいたもので、うたごえ喫茶によく行きました。新宿の「ともしび」「どん底」「家路」など。

「どん底」は随分前にうたごえを止めてしまいましたが、「ともしび」「家路」は今でもやっています。熊谷に帰ってからはこういう所に行く機会もなかったのですが、浦和の「蔵王」という喫茶店で月に1回、うたごえ喫茶をやっていたのですね。月に1回というのは第3金曜日です。このことを知ってからずっと気になっていたのですが、去る11月14日の第3金曜日、たまたま浦和で綱紀委員会があったので、会議のあとの飲み会後に酔っ払った勢いで行ってみました。

「蔵王」という喫茶店は県庁に程近い所にあります、古い喫茶店ですのでご存じの方も多と思います。喫茶店の奥には特別室があって、ここを貸し切ったのうたごえでした。4~50人はいたでしょうか。すでに超満員の状態で、何とか隅っこに座らせてもらえました。このときに歌っていたのはロシア民謡の「道」です。

おお道よ たつほこり

寒さにふるえ しげるプーリヤン

アコーディオンの伴奏に乗せて、老いも若きもといいたいところですが、どちらかと言うと老いに近い方たちの方が多い。でも伸びやかな声で気持ちのいい合唱です。

懐かしいこの雰囲気！

せっかくだから、好きな「心さわぐ青春のうた」というロシア民謡をリクエストし、思いきり歌ってきました。

われらのおもいは それはただひとつ

なつかしき祖国 とわに栄えよ

熊谷にもこんなお店があったらいいな。



新入会員紹介



今回は6名の新入会員の皆様のご紹介をさせていただきます。

(平成20年4月15日入会) 熊谷市筑波1-55 TEL048-527-7020

鈴木義明 先生

平成20年4月に開業しました鈴木です。知識も経験もまだまだ浅く未熟者ですので諸先輩方から教えていただくことも多いと思いますが、そのときはどうぞよろしくお願いたします。

(平成20年5月1日入会) 熊谷市久保島610-77 TEL048-531-0380

小林正幸 先生

私は、この6月1日付で、行政書士事務所を開業させて頂きました。そして、熊谷支部の会員に登録させていただき今日に至っております。公務員として永く勤務しておりましたが、今までに経験したことのない行政書士の職域に戸惑っております。しかし、これからは日々研鑽に努め、一日も早く皆さんの仲間入りができますよう努力したいと思っておりますので、よろしくご指導、ご鞭撻いただきますようお願いいたします。

(平成20年5月15日入会) 熊谷市代458-1 TEL048-524-8327

吉田賢榮 先生

平成20年6月に開業しました吉田です。開業といえば聞こえは良いのですが、業務に対する経験、知識の不足から毎日々が不安の連続です。今はただ、親愛なる先輩熊谷支部の皆様にご指導を仰ぎ少しでも早く独立できるよう、邁進したいと思っております。これからもよろしくお願いたします。

(平成20年6月1日入会) 熊谷市御陵ヶ原701-3 TEL048-532-9028
鈴木純一 先生

(平成20年6月30日入会) 熊谷市籠原南1-113 TEL048-580-6471
福島泰彦 先生

(平成20年7月15日入会) 熊谷市久下1-83 TEL048-580-7807
小林憲由 先生

久下地区において今年8月に開業しました小林です。県農林行政事務から転向しまして当年65歳であります。さいわい健康にめぐまれておりますので、行政書士業務を通じ微力ですが地域のためになりますことを願っております。4項目の取扱い業務ご案内の緑の看板をたててからひと月近くなりますが、できるだけ幅広い分野の業務に応じながら、主力業務について積極的に自信をもって行動できるようなものを目指したいと、これまでの準備不足に恥ずかしながら悩む現状です。書士会及び支部で開催の研修会や無料相談会などに参加し、諸先生からご指導をお願いしたいと思います。



今年のトピックス 2008

お祝いニュース

おめでとうございます。支部会員の「高橋正善先生」が、11月1日にご結婚されました。心よりお慶び申し上げます。新婦は朋子（ともこ）さん。末永くお幸せに。



悲しいニュース

長年に渡り支部を支えてくださった支部功労会員の「栗林正道先生」と「星 達雄先生」が、ご病気によりあいついでお亡くなりになりました。優しいお二人の先生と支部会員のあたたかな想いは、今後の支部運営に引き継がれていくものと思います。

謹んで安らかなご冥福をお祈りいたします。



栗林 正道先生



星 達雄先生と現支部会員の奥様（右側）



平成9年9月の支部研修旅行より（上高地）



編集後記

今年の冬は、～悪性の鳥インフルエンザが流行するかもしれない～という話題がインターネット等で飛び交っています。知り合いが勤める大企業ではそのための特別の予防マスクの発注をしたにもかかわらず、受注が間に合わないと担当は大わらわだそうです。支部会員の皆様、体調にはくれぐれもご注意ください。

(広報部 川上)

さて、現在支部のメーリングリストに登録していただいている先生は、会員の3分1程の割合となっています。メーリングリストでは、緊急の連絡網はもとより、入札等、仕事上の新着情報をお知らせするサービスを提供しております。

この機会にぜひ[メーリングリストへのご登録](#)をお願いいたします。

(広報担当:川上、千野)

メーリングリストのご登録方法

題名に「メーリングリスト参加希望」とお書きのうえ、本文に「お名前」を入れて広報部の千野あてにご送信ください。通常2～3日ご利用いただけます。(ご案内します)

chino@rainbow.plala.or.jp



「熊谷支部ホームページ」もぜひご覧ください。

検索は《行政書士会熊谷支部》でできます。 <http://kumagaya.the-ninja.jp/>